

2012 年 4 月 27 日
日本銀行金融市場局

資産買入等基金の国債買入・社債等買入の当面の運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、資産買入等の基金の運営として行う国債買入、社債等買入について、買入対象の拡大等を決定しました。

これらのオペレーションについては、次回実施分より、当面、以下のように運営することとします。

1. 国債買入

- 買入対象銘柄を「残存期間 1 年以上 2 年以下」と「残存期間 2 年超 3 年以下」に区分し、それぞれのオファー金額を定めたうえで、同時に入札を行う。
- オファー金額については、実施の都度、通知する。

2. 社債等買入

- 残存期間による区分は行わない。
- オファー日およびオファー金額については、従来通り、あらかじめホームページ上で公表する（5 月、6 月分については公表済み）。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課 正木 (03-3277-1234)、益田 (03-3277-1284)